

3 市区町村における取組事例

- (1) 公共工事の競争参加資格審査における項目設定の事例……………112
- (2) 物品の購入等の競争参加資格審査における項目設定の事例…142
- (3) 総合評価落札方式における項目設定の事例……………144
- (4) その他の公共調達における項目設定の事例……………161
- (5) 公共調達以外における独自の取組事例……………170

3 市区町村における取組事例

(1) 公共工事の競争参加資格審査における項目設定の事例

	1	2
都道府県名	北海道	
市町村名	室蘭市	帯広市
担当部課名	企画財政部管財契約課	市民活動部男女共同参画推進課
TEL	0143-25-2124	0155-65-4134
1 導入時期	平成21年4月	平成21年4月
2 男女共同参画等の項目名	子育て支援・男女共同参画の推進	帯広市子育て応援事業所の登録
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	<p>・子育て支援・男女共同参画の推進に取り組み、次のいずれかに該当:5点/80点</p> <p>ア 次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画の策定届出</p> <p>イ 育児休業制度について、就業規則、労働契約等に定めがあること</p> <p>ウ 介護休業制度について、就業規則、労働契約等に定めがあること</p>	帯広市子育て応援事業所に登録している場合:5点/120点
4 申請等に必要書類	一般事業主行動計画策定届の写し 就業規則等の写し	
5 実施に当たって留意・工夫した点		地域の実情を踏まえた適切な評価を行い、経営に優れた資格者がより多くの受注機会を得られるようにした。
6 取組の実績・効果		
7 今後の課題		
8 その他特記事項		
9 参考URL	http://www.city.muroran.lg.jp/main/org2420/koujisinsei23-24.html	http://www.city.obihoro.hokkaido.jp/soumubu/keiyakukanzaika/b060201kyousounyuusatu.jsp

	3	4
都道府県名	秋田県	山形県
市町村名	秋田市	山形市
担当部課名	市民生活部市民協働・地域分権推進課	まちづくり推進部管理住宅課
TEL	018-866-2785	023-641-1212(内線463)
1 導入時期	平成23年4月	平成21年4月
2 男女共同参画等の項目名	①秋田県男女共同参画課が実施する男女共同参画職場づくり事業における認定状況 ②次世代育成支援対策推進法に基づく企業認定状況	子育て支援
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	①秋田県男女共同参画課が実施する男女共同参画職場づくり事業における認定:5点 ②次世代育成支援対策推進法に基づく企業認定:5点/45点	以下の子育て支援にかかる要件を満たしている場合:男女関係評価加算10点/主観点数加算合計35点 ①常時雇用労働者数が301人以上の事業所 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出を行い、かつ、就業規則において育児休業制度を規定している。 ②常時雇用労働者が300人以下の事業所 就業規則において育児休業制度を規定している。 ※山形市内業者の方を対象
4 申請等に必要書類	①秋田県から通知される「男女共同参画職場づくり事業に係る確認について(通知)」の写し ②次世代育成支援対策推進法に基づく企業に認定されていることが確認できる書類の写し	
5 実施に当たって留意・工夫した点	市内に本社を持つ業者を対象として行っている資格審査および等級格付について、その審査項目となっている主観点、地域貢献等の項目を加え、地域貢献に取り組む企業が評価される仕組みにしようとした。	山形市が掲げる施策である山形市第7次総合計画の重点課題「社会全体で子育てを支援する仕組みづくり」の促進
6 取組の実績・効果	地域貢献する業者が格付けアップで大きな工事を受注できる機会が拡大し、業者の意欲向上や育成、発展につながった。	平成21・22年度登録時 該当業者130者 平成23・24年度登録時 該当業者137者
7 今後の課題		
8 その他特記事項		
9 参考URL	http://www.city.akita.akita.jp/city/fn/cn/simej_kakuzuke/registration/24koji_sina.pdf	http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/shiseijoho/sub2/kakuka/machizukuri/kanri/annai/files/pf1227110111/767a6ce8800552258a554fa170b9306b306430443066.pdf

	5	6
都道府県名	山形県	
市町村名	上市市	米沢市
担当部課名	財政課	総務部契約検査課
TEL	023-672-1111(内線233)	0238-22-5111(内線2700)
1 導入時期	平成22年12月	平成21年4月
2 男女共同参画等の項目名	労働者福祉・子育て支援	子育て支援の取組
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	<p>①常時雇用労働者数が101人以上の企業 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出を行い、かつ、就業規則において育児休業制度を規定しているもの</p> <p>②常時雇用労働者数が100人以下の企業 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出を行い、もしくは、就業規則において育児休業制度を規定しているもの :10点/50点</p>	<p>①常時雇用する労働者の数が300人を超える企業 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出を行い、かつ、就業規則において育児休業制度を規定</p> <p>②常時雇用する労働者の数が300人以下の企業 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出を行い、又は就業規則において育児休業制度を規定 :2点/78点 (注)労働者数については、前の審査基準であり、今後は労働者数101人以上に見直す予定。</p>
4 申請等に必要書類	<p>①常時雇用労働者数が101人以上の企業は次の全ての書類 ・労働局の受理印のある「一般事業主行動計画策定届」の写し ・労働基準監督署の受理印のある「就業規則」の写し</p> <p>②常時雇用労働者数が100人以下の企業は次のいずれかの書類 ・労働局の受理印のある「一般事業主行動計画策定届」の写し ・労働基準監督署の受理印のある「就業規則」の写し(常時雇用者数9人以下の事業者にあつては、労働基準監督署の受領印のないものでも可)</p>	
5 実施に当たって留意・工夫した点		当市内に本店又は営業所のある業者を対象に、審査項目となっている主観点に加算しており、企業の子育て支援に対する取組も評価していくことにより、更なる優良企業の育成を図りたいと考えている。
6 取組の実績・効果		平成23・24年度格付による「子育て支援の取組み」の実績 ○土木一式工事:審査対象業者数=74者、うち審査加点業者数=35者 ○建築一式工事:審査対象業者数=43者、うち審査加点業者数=19者 (注)土木工事と建築工事に重複している業者がある。
7 今後の課題		企業の実情として、工事現場の配置技術者を途中で交代することについて難しい面もあり、子育て支援の取組ができない企業も多いことから、労働者数が少数の企業が課題である。
8 その他特記事項		
9 参考URL		

	7	8
都道府県名	福島県	
市町村名	福島市	伊達市
担当部課名	財務部管理課	財務部財政課契約検査室
TEL	024-525-3705	024-575-1189
1 導入時期	平成19年4月	平成21年3月
2 男女共同参画等の項目名	次世代育成支援に取り組む企業に対して行う認証取得の有無	福島県次世代育成支援企業認証の有無
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	<p>「福島県次世代育成支援企業認証制度」の認証を取得した福島市内の企業に対し、加点を行う(点数は非公表)。</p> <p>* 福島県次世代育成支援企業認証制度:福島県が取り組む、仕事と育児が両立できる職場環境づくりに取り組んでいる中小企業及び少子高齢社会を見据えて、育児に加えて介護との両立や男女が共に働きやすい環境など仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場環境づくりに総合的に取り組んでいる企業を認証する制度(平成17年5月～)</p>	<p>「福島県次世代育成支援企業認証制度」の『子育て応援』中小企業認証を取得したもの及び『仕事と生活の調和』推進企業認証を取得した企業:5点/570点</p>
4 申請等に必要書類	福島県次世代育成支援企業認証の写し	福島県次世代育成支援企業認証の写し
5 実施に当たって留意・工夫した点	<p>加点に当たっては、客観的に証明する必要があることから、県が認証している『子育て応援中小企業認証』及び『仕事と生活の調和』推進企業認証の認証を受けている企業とした。</p>	<p>加点に当たっては、客観的に証明する必要があることから、県が認証している『子育て応援中小企業認証』及び『仕事と生活の調和』推進企業認証の認証を受けている企業とした。</p>
6 取組の実績・効果	<p>平成23、24年度実績:市内申請266者中、14者が認証を取得しており、加点を行った。</p>	<p>平成23年・24年度の入札参加資格申請に当たっては、「子育て応援中小企業認証」の認定を受けている市内の企業は6者、「仕事と生活の調和推進企業認証」の認証を受けている市内企業は11者</p>
7 今後の課題	継続して実施する予定	継続して啓発を行い、取組を進める。
8 その他特記事項		
9 参考URL	http://www.city.fukushima.fukushima.jp/soshiki/9/609.html	http://www.city.date.fukushima.jp/shisei-info/nyusatu/index.html

	9	10
都道府県名	福島県	
市町村名	郡山市	会津若松市
担当部課名	財務部契約課	企画政策部企画調整課 男女共同参画・市民協働推進グループ
TEL	024-924-2601	0242-39-1405
1 導入時期	平成21年4月	平成16年4月
2 男女共同参画等の項目名	福島県次世代育成支援企業の認証の有無	・次世代育成支援 ・男女共同参画の推進
3 男女共同参画等の項目の概要 (内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	<p>「福島県次世代育成支援企業認証制度」の認証を取得した郡山市内の企業に対し、加点を行う(点数は非公表)。</p> <p>* 福島県次世代育成支援企業認証制度: 福島県が取り組む、仕事と育児が両立できる職場環境づくりに取り組んでいる中小企業及び少子高齢社会を見据えて、育児に加えて介護との両立や男女が共に働きやすい環境など仕事と生活の調和がとれた働き方ができる職場環境づくりに総合的に取り組んでいる企業を認証する制度(平成17年5月～)</p>	<p>【次世代育成支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島県次世代育成支援企業認証制度による「子育て応援」の認証を取得している場合: 0.15点 ・福島県次世代育成支援企業認証制度による「仕事と生活の調和」の認証を取得している場合: 0.15点 <p>【男女共同参画の推進】</p> <p>会津若松市男女共同参画推進条例第6条(事業者の責務)に基づいた男女共同参画推進の取組みがある場合: 0.15点/20点</p>
4 申請等に必要書類	福島県次世代育成支援企業認証の写し	<p>【次世代育成支援】</p> <p>福島県次世代育成支援企業認証の写し</p> <p>【男女共同参画の推進】</p> <p>男女共同参画推進状況報告書 (内容)</p> <p>I. 従業員について</p> <p>①雇用 ②育児・介護等制度の利用状況</p> <p>II. 男女共同参画推進の取組みについて</p> <p>①男女が共同して参画できる職場環境づくり</p> <p>②女性従業員の能力活用や職域拡大</p> <p>③仕事と家庭の両立しやすい職場づくり</p> <p>④ポジティブ・アクションの措置</p>
5 実施に当たって留意・工夫した点	<p>加点に当たっては、客観的に証明する必要があることから、県が認証している『「子育て応援」中小企業認証』及び『「仕事と生活の調和」推進企業認証』を受けている企業とした。</p>	<p>提出後の報告書については、「第3次会津若松市男女共同参画推進プラン改訂版」の重点事業である「男女共同参画推進事業者紹介及び表彰」の情報源として活用する。</p>
6 取組の実績・効果	<p>平成23・24年度の入札参加資格審査申請登録業者のうち、市内の建設工事に登録のある422者(平成24年4月1日現在)のうち、『「子育て応援」中小企業認証』を受けている企業は8者、『「仕事と生活の調和」推進企業認証』を受けている企業は10者</p>	
7 今後の課題	継続して啓発を行い、取組を進める。	継続して実施する予定
8 その他特記事項		
9 参考URL	http://www.city.koriyama.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=12717	http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/j/nyusatsu/index_4koji-seiseki.htm

	11	12
都道府県名	福島県	茨城県
市町村名	いわき市	水戸市
担当部課名	財政部契約課	財務部契約課
TEL	0246-22-7419	029-232-9136
1 導入時期	平成23年12月	平成21年7月
2 男女共同参画等の項目名	福島県次世代育成支援企業の認証の有無	子育て支援等雇用環境の整備
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	「福島県次世代育成支援企業認証制度」の『子育て応援』中小企業認証を取得したもの及び『仕事と生活の調和』推進企業認証を取得した企業:10点 「子育て応援」又は「仕事と生活の調和」の認証を取得した企業:5点/910点	・育児休業及び介護休業について就業規則等(労働基準監督署の受付印が有るものに限る。)に定めている者:5点。 ・一般事業主行動計画を策定している者:5点(上限10点)/120点
4 申請等に必要書類	福島県次世代育成支援企業認証の写し	・労働基準監督署の受付印がある就業規則の写し ・労働局に提出した一般事業主行動計画の受領書の写し
5 実施に当たって留意・工夫した点	客観的に証明する必要があることから、県が認証している「子育て応援中小企業認証」及び「仕事と生活の調和」推進企業認証の認証を受けている企業を対象とした。	茨城県の電子申請共同利用で入札参加申請受付を行っているが、申告により加点することとしたため内容確認に注意を要した。
6 取組の実績・効果	平成24・25年度入札参加資格審査申請に当たっては、市内の入札参加資格申請者453者のうち、「子育て応援中小企業認証」の認証を受けている企業は17者、「仕事と生活の調和」推進企業認証を受けている企業が30者で両方の認証を受けているのは17者である。	平成23・24年度有資格請負業者名簿に登録した業者のうち当初 65社、追加 2社
7 今後の課題	男女共同参画に関する入札参加資格審査について、より有用な評価の指標などの提案があれば、変更も検討する。	
8 その他特記事項		
9 参考URL	http://www.city.iwaki.fukushima.jp/bukyoku/zaiseibu/keiyaku/index.html	http://www.city.mito.lg.jp/info.rbz?nd=368&ik=1&pnp=271&pnp=273&pnp=282&pnp=368

	13	14
都道府県名	栃木県	千葉県
市町村名	宇都宮市	船橋市
担当部課名	理財部契約課	企画財政部男女共同参画センター
TEL	028-632-2179	047-423-0757
1 導入時期	平成19年4月	平成19年4月
2 男女共同参画等の項目名	子育て等次世代育成支援への貢献の状況	子育て支援
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	一般事業主行動計画策定・変更届を労働局に提出している場合:8点/200点	<ul style="list-style-type: none"> ・「次世代育成支援対策推進法」に基づき、一般事業主行動計画を策定し厚生労働大臣へその旨を届け出ている者 ・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定と同等以上の育児休業制度を導入し、就業規則を労働基準監督署に届け出ている者:10点/140点 * 複数項目ある場合も片方しか加算しない。
4 申請等に必要書類	労働局の受付印のある一般事業主行動計画策定届の写し	<p>一般事業主行動計画または就業規則の写し</p> <p>* 厚生労働大臣または労働基準監督署に届け出ていることが条件のため、受付印の無いものは加点と対象としていない。</p>
5 実施に当たって留意・工夫した点		
6 取組の実績・効果		平成24年4月1日現在、市内に本店のある業者185社中、38社が対象で、2割強が対象となっており、制度として浸透してきたことが伺える。
7 今後の課題		市内に本店のある業者のみの制度であり、市外の業者については対象にならない。男女共同参画の観点からすれば、地域要件について検討していく必要がある。
8 その他特記事項		
9 参考URL		

	15	16
都道府県名	東京都	新潟県
市町村名	小金井市	阿賀野市
担当部課名	総務部管財課契約係	企画政策課
TEL	042-387-9813	0250-62-2510(内線283)
1 導入時期	平成22年4月	平成23年2月
2 男女共同参画等の項目名	男女共同参画の状況	新潟県ハッピーパートナー企業としての登録
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	正規職員の男女の雇用状況(男女比率で女性比率30%以上):0.57点/20点	新潟県ハッピーパートナー企業としての登録:5点/160点
4 申請等に必要書類	正規職員の男女の雇用状況(男女比率)を証明するもの	ハッピーパートナー企業登録証の写し
5 実施に当たって留意・工夫した点		<ul style="list-style-type: none"> ・「阿賀野市男女共同参画プラン」、「新潟県ハッピーパートナー企業への登録推進」への取組みを周知し、取組みを促進することを目的に実施 ・広く、効果的に周知するため、入札参加資格審査の受付開始に合わせて実施した。
6 取組の実績・効果	予定価格が3000万円以上の工事の中から抽出し、制限付一般競争入札により試行中	新潟県ハッピーパートナー企業への登録状況 <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度 9月から 3月まで 2件 ・平成22年度 4月から12月まで 5件 ・平成23年 1月から 3月まで 8件 ←取組みにより、登録件数の増加 ・平成23年度 4月から 3月まで 4件
7 今後の課題	直接証明できる書類がなく、業者も書類を提出しにくい状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「ハッピーパートナー企業」へ登録して終わりとならないよう、ハッピーパートナー企業の取組状況を調査し、取組みが継続して行われること、新規登録企業の増加となるよう、広報紙等でPRすること。 ・登録企業へ向けた、男女共同参画社会推進に関する情報の提供、協力体制の確立。
8 その他特記事項		
9 参考URL		http://www.city.agano.niigata.jp/danjo_kyodo/happy_partner.htm

	17	18
都道府県名	新潟県	
市町村名	佐渡市	糸魚川市
担当部課名	財務課契約検査室	総務部企画財政課
TEL	0259-63-5124	025-552-1511
1 導入時期	平成23年4月	平成22年4月
2 男女共同参画等の項目名	新潟県ハッピーパートナー企業としての登録	男女共同参画の推進状況
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	<p>新潟県のハッピー・パートナー企業として登録し、かつ、下表の①②のいずれかに該当するもの</p> <p>①「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業 主行動計画」を策定し、都道府県労働局へ提出した者</p> <p>②経営事項審査の審査基準日現在において、女性技術者(主任技術者となる資格を有する者)を1名以上雇用していること</p> <p>：①、②でそれぞれ5点、両方とも該当する場合は主観点を10点付与/165点</p>	<p>新潟県のハッピー・パートナー企業として登録し、かつ、下表の①②のいずれか一方又は両方に該当するもの</p> <p>①「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業 主行動計画」を策定し、都道府県労働局へ提出した者</p> <p>②経営事項審査の審査基準日現在において、女性技術者(主任技術者となる資格を有する者)を1名以上雇用していること</p> <p>：①、②でそれぞれ5点、両方とも該当する場合は主観点を10点付与/主観点数の上限174点</p>
4 申請等に必要書類	<p>ハッピー・パートナー企業登録証の写し</p> <p>①都道府県労働局に提出した「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画(労働局の受付印あり)の写し</p> <p>②経営事項審査の申請の際に添付した技術職員名簿の写し</p> <p>・健康保険被保険者証等の写し(性別が確認できる書類)</p>	<p>ハッピー・パートナー企業登録証の写し</p> <p>①都道府県労働局に提出した「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画(労働局の受付印あり)の写し</p> <p>②経営事項審査の申請の際に添付した技術職員名簿の写し</p> <p>・健康保険被保険者証等の写し(性別が確認できる書類)</p>
5 実施に当たって留意・工夫した点	新潟県の入札参加資格審査に準拠	新潟県の入札参加資格審査に準拠
6 取組の実績・効果	建設業からの新潟県ハッピーパートナー企業への登録が増加した。	建設工事入札参加資格者総数632社(市内107社、市外525社)のうち、加対象は44社(市内6社、市外38社) ※平成24年4月1日現在
7 今後の課題	建設業以外の業種企業からの新潟県ハッピーパートナー企業登録促進	市内業者の登録が少ない。
8 その他特記事項		
9 参考URL	http://sougo.city.sado.niigata.jp/kouji/kanren-nv/n-kanren_23k-zuizi.jsp	http://www.city.itoigawa.lg.jp/dd.aspx?menuid=5280 http://www.city.itoigawa.lg.jp/dd.aspx?menuid=2767

	19	20
都道府県名	新潟県	
市町村名	上越市	村上市
担当部課名	総務管理部 契約課	政策推進課
TEL	025-526-5111	0254-53-2111
1 導入時期	平成16年4月	平成24年2月
2 男女共同参画等の項目名	「育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく育児・介護休業制度等の有無	
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	<p>①1歳(保育所に入所できない等一定の場合は1歳6か月。以下、同じ。)に満たない子を養育する従業員で育児休業をしていない場合に、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、託児施設の設置運営等のいずれかの制度がある。</p> <p>②1歳から3歳に達するまでの子を養育する従業員に、育児休業、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、託児施設の設置運営等のいずれかの制度がある。</p> <p>③3歳から小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員に、育児休業、所定外労働の制限、所定労働時間の短縮、フレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、託児施設の設置運営等のいずれかの制度がある。</p> <p>④小学校就学の始期に達するまでの子を養育する従業員に、その子の看護のための休暇(子の看護休暇)を一の年度において5労働日(小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10労働日)を超えて取得できる制度がある。等</p> <p>上記のいずれかに該当する場合:10点/50点</p>	<p>新潟県のハッピーパートナー企業登録要綱に基づく登録を受けている企業で、下記の①又は②のいずれか一方又は両方に該当している場合</p> <p>①次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第12条第1項又は第4項に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局へ提出した場合:5点/74点</p> <p>②経営事項審査の審査基準日現在において、建設業法第7条第2号イ、ロ又はハに基づく主任技術者になる資格を有する女性を雇用している場合:5点/74点</p>
4 申請等に必要書類		<p>ハッピー・パートナー企業登録証の写し</p> <p>①都道府県労働局に提出した「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画(労働局の受付印あり)の写し</p> <p>②経営事項審査の申請の際に添付した技術職員名簿の写し・健康保険被保険者証等の写し(性別が確認できる書類)</p>
5 実施に当たって留意・工夫した点	「育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」において規定している項目を制度として実施している企業を評価できる仕組みとした。	県や県内他市の状況を参考に実施
6 取組の実績・効果	<p>建設工事入札参加資格者総数974社に対して、加点対象は229社(平成24年4月1日現在)</p> <p>男女を問わず、労働者が柔軟な働き方を選択できる育児・介護休暇制度等の取り組みを奨励することにより、仕事と育児・介護が両立できる環境整備の促進を図る。</p>	
7 今後の課題	総合評価に対して加点方式で運用しているが、更なる推進に向けて減点方式の採用を検討したい。	
8 その他特記事項		
9 参考URL		http://www.city.murakami.niigata.jp/zaisei/nyuusatu/index.html

	21	22
都道府県名	新潟県	石川県
市町村名	柏崎市	金沢市
担当部課名	財務部契約検査課	経済局労働政策課
TEL	0257-23-5111(代)	076-220-2199
1 導入時期	平成23年12月	平成18年4月
2 男女共同参画等の項目名	男女共同参画の推進状況	次世代育成支援対策推進法に基づく取組
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	<p>新潟県の企業登録制度「ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)」への登録があり、かつ、次の①若しくは②のいずれか又はその両方に該当する場合</p> <p>①次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に提出したもの:5点 ②経営事項審査審査基準日において、女性技術者(主任技術者となる資格を有する者)を1名以上雇用していること:5点/20点</p>	<p>・次世代育成支援一般事業主行動計画の届出状況:5点 ・次世代育成支援対策推進法第13条に規定する基準適合一般事業主認定状況:15点 ・金沢市「子育てにやさしい企業認証」の取得状況:10点</p> <p>*複数に該当する場合はそのいずれかとする。 ※評価点の最大は、165点 *「子育てにやさしい企業認証」は、国の「仕事と生活の調和のための行動指針」における地方公共団体の取組参考事項と定められたことを契機に、金沢市でも一般事業主行動計画の推進のために進められた事業である。</p>
4 申請等に必要書類	<p>・「ハッピー・パートナー企業登録証」の写し</p> <p>・次の①②のいずれか一方又はその両方 ①「一般事業主行動計画」 ②経営事項審査の申請の際に添付した(女性技術者が含まれる)技術職員名簿の写し及びその女性技術者の健康保険被保険者証等の写し(性別が確認できる書類)</p>	
5 実施に当たって留意・工夫した点	<p>・主観的評価(主観点の加算)事項として、新潟県の対応を参考とした。</p> <p>・点数の加算を求めない業者もあることから、点数の加算を希望する場合にのみ、報告することとした。</p>	平成18年度～21年度にかけて、子育てにやさしい企業認証の件数増進のため、次世代育成行動計画普及推進事業として、社会保険労務士と職員と一緒に企業訪問を実施し事業の推進に努めた。
6 取組の実績・効果	入札参加資格申請の手続き過程において、男女共同参画への一定の意識付けが可能となった。	平成18年度～23年度認定済み企業:36社
7 今後の課題	継続的に意識付けを図ることが必要	企業の総合的な雇用環境改善の取組についての啓発施策を検討中
8 その他特記事項		「子育てにやさしい企業認証」については、平成24年度末で終了予定
9 参考URL		

	23	24
都道府県名	石川県	
市町村名	小松市	珠洲市
担当部課名	行政管理部管財課	総務課
TEL	0761-24-8043	0768 (82) 7711
1 導入時期	平成19年4月	平成22年4月
2 男女共同参画等の項目名	次世代育成雇用環境の整備	①次世代育成雇用環境の整備 ②男女共同参画社会づくりの協力(女性雇用人数)
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	<p>①常時雇用する労働者数が101人未満で「次世代育成支援対策推進法」第12条、の規定に基づき、一般事業主行動計画を策定し、厚生労働大臣(労働局)にその旨を届け出ている:5点</p> <p>②常時雇用する労働者数が101人未満で「次世代育成支援対策推進法」第13条の規定に基づく認定を受けている:10点</p> <p>③常時雇用する労働者数が101人以上で「次世代育成支援対策推進法」第13条の規定に基づく認定を受けている:5点/110点</p> <p>* 101人未満上限:+10点 101人以上上限:+5点</p>	<p>①「次世代育成支援対策推進法」第12条に基づき、行動計画を厚生労働大臣に届け出をしている者:10点</p> <p>②女性雇用人数3~4人:3点、5人以上:5点/135点</p> <p>* 市内建設業者のみ対象</p>
4 申請等に必要書類	(届出) 厚生労働大臣(労働局)に届出した書類で、受付印が押してあるものの写し (認定) 基準適合一般事業主認定通知書の写し	厚生労働大臣に届出した書類で、受付印が押してあるものの写し
5 実施に当たって留意・工夫した点	小松市内に主たる営業所を置く建設業者に対して主観点数を付与	①県内各自治体の設定状況を参考にした。 ②他項目の配点(除雪機械保有台数など)よりも高くないように設定した。
6 取組の実績・効果		市内で数社が加点の対象となったが、設定したことによって、取り組む業者は増加していない。
7 今後の課題		
8 その他特記事項		
9 参考URL		

	25	26
都道府県名	石川県	
市町村名	羽咋市	白山市
担当部課名	生涯学習課	総務部監理課
TEL	0767-22-9331	076-274-9513
1 導入時期	平成14年10月	平成21年4月
2 男女共同参画等の項目名	女性雇用率	・次世代育成雇用環境整備 ・女性技術者雇用
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	常用労働者10人以上の事業所で女性雇用率20%以上の事業所: 10点/55点	【次世代育成雇用環境整備】 ①常時雇用する労働者が301人以上の者(法定雇用義務者)で、次世代育成支援対策推進法第12条に基づき、一般事業主行動計画を策定し、厚生労働大臣にその旨を届け出した者 ②常時雇用する労働者が300人以下の者で、次世代育成支援対策推進法第12条に基づき、一般事業主行動計画を策定し、厚生労働大臣にその旨を届け出した者:10点 【女性技術者雇用】 建設業法第7条第2号、又は第15条第2号に規定する国家資格を有する女性技術者の雇用が1人以上あった場合:10点/130点 *市内に主たる営業所を置く建設業者を対象
4 申請等に必要書類	主観点数調査票	【次世代育成雇用環境整備】 厚生労働省に届け出した受付印が確認できる書類の写し 【女性技術者雇用】 技術者である証明及び常時雇用が確認できる書類の写し
5 実施に当たって留意・工夫した点		ホームページ上に掲示し、周知を行った。
6 取組の実績・効果		加点項目として採用したことにより、女性技術者の採用、並びに資格取得の機会が増えたのではないかと考えている。
7 今後の課題		
8 その他特記事項		
9 参考URL		○白山市主観的事項審査基準 http://www.city.hakusan.ishikawa.jp/soumubu/kanri/download19-2_2_2_2_2_2_2_2_3.jsp

	27	28
都道府県名	石川県	福井県
市町村名	野々市市	越前市
担当部課名	総務部財政課	企画部財務課契約検査室
TEL	076-227-6032	0778-22-3234
1 導入時期	平成19年4月	平成21年2月
2 男女共同参画等の項目名	女性技術者の雇用	・子育て支援の状況 ・女性技術者の雇用状況
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	<p>【女性技術者の雇用】 建設業法第7条第2号ハ又は第15条第2号ハに規定する国家資格を有する女性技術者を雇用している者（1年以上雇用している場合に限る。事業主・役員は対象にならない。）:10点/105点</p> <p>*平成19・20年度の入札参加資格申請から「技術と経営に優れた企業」を適正に評価し、社会・地域に貢献する市内企業が成長する環境づくりの実現を図るために、市内建設業者の入札参加資格に格付に、従来の建設業法に基づく経営事項審査の総合評価値に加え、主観的点数の付与を行っている。</p>	<p>【子育て支援の状況】 ・越前市すくすくすまいる事業所認定:5点</p> <p>【女性技術者の雇用状況】 ・女性技術者:1名以上雇用事業所:5点/80点</p>
4 申請等に必要書類	国家資格者証の写し	
5 実施に当たって留意・工夫した点	女性の進出がまだまだ少ない業界であり、小規模事業者の多い市内企業にあって、女性技術者を1人でも1年以上雇用していれば対象としている。	以前は、建設業法第27条の23第3項の規定による審査項目及び基準(経営規模等評価結果通知書)の点数により、参加資格のクラス分けを実施していたが、業者選定の視点を多様な角度から見るとし主観的事項の審査項目を設定し、総合点による評価を実施
6 取組の実績・効果	平成24年度において、2者が女性技術者の雇用による評価項目の加点を受けている。	女性技術者の雇用拡大につながっているのではないかと考えている。
7 今後の課題	制度の普及による対象企業の増加を期待したい。	事業者は、主観的事項について認識しているが、公共工事の減少により厳しい経営状況にあり、女性技術者の雇用まで手が回らないところもある。
8 その他特記事項		
9 参考URL		http://www.city.echizen.lg.jp/jigyounushi/nyuusatsu/index.html

	29	30
都道府県名	山梨県	長野県
市町村名	甲府市	須坂市
担当部課名	市民生活部人権・男女共同参画課	市民共創部男女共同参画課
TEL	055-237-5209	026-248-9034
1 導入時期	平成20年11月	平成23年6月
2 男女共同参画等の項目名	人材育成	労働環境
3 男女共同参画等の項目の概要 (内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	男女共同参画問題、人権問題等に関し活動実績がある者:2点/上限なし	・育児休暇及び介護休暇制度の規程 ・主任技術者となる資格を有する女性技術者の社員雇用 ※配点は非公開
4 申請等に必要書類	主観的審査項目に関する調査書	
5 実施に当たって留意・工夫した点	指名競争入札有資格者名簿作成にあたり、工事施工能力の審査(主観的審査)の評価基準をより一層高めるために導入した。	地域社会への貢献、労働環境、労働福祉などに配慮する意欲ある企業を評価する。
6 取組の実績・効果	主観的審査項目の採点項目としたことで、男女共同参画等を推進する業者が増加傾向にあると思われる。	
7 今後の課題		他の項目について、設定が可能か検討する。
8 その他特記事項		
9 参考URL	「 http://www.city.kofu.yamanashi.jp/keyaku/business/nyusatsu/kokyo/documents/sikakusinnsaoyobiyokou.pdf 」	

	31	32
都道府県名	岐阜県	
市町村名	岐阜市	多治見市
担当部課名	行政部契約課	環境文化部くらし人権課
TEL	058-265-4141(内線2757)	0572-22-1111
1 導入時期	平成20年4月	平成17年12月
2 男女共同参画等の項目名	少子化対策	少子化対策
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	<p>①前年の12月31日現在、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、都道府県労働局長に提出している場合:5点</p> <p>②次世代育成支援対策に取り組んでいる企業として都道府県労働局長が認定している場合:15点/145点</p>	<p>①常時雇用従業員数が101人以上の事業者で、次世代育成支援対策推進法に規定する「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局へ届け出ている:10点</p> <p>②「一般事業主行動計画」策定義務のない事業者(常時雇用従業員数が100人以下)が自主的に計画を策定し、都道府県労働局へ届け出ている:30点/130点</p>
4 申請等に必要書類	<p>・都道府県労働局に提出した受付印のある一般事業主行動計画策定・変更届の写し</p> <p>・次世代育成支援対策に取り組んでいる企業として都道府県労働局長が認定している場合は、認定書の写し</p>	
5 実施に当たって留意・工夫した点	<p>岐阜市入札制度検討委員会に諮り、岐阜県の実況等を参考に、政策配慮事項として項目を決定した。</p>	
6 取組の実績・効果	<p>・平成20年4月1日導入時 行動計画提出…31者 認定…2者(586者中)</p> <p>・平成24年4月1日現在 行動計画提出…63者 認定…3者(490者中)</p> <p>(ただし、主観点事項審査対象工事業種の追加の影響もあり)</p>	<p>建設工事の入札参加資格申請件数(多治見市の住所で登録される事業所) 98者中、</p> <p>①の加点を受けた事業者数 6者</p> <p>②の加点を受けた事業者数 5者</p>
7 今後の課題	<p>少子化対策等の主観点数をどのように有効活用していくかが今後の課題である。</p>	
8 その他特記事項		
9 参考URL	<p>http://www.city.gifu.lg.jp/c/04090130/04090130.html</p>	

	33	34
都道府県名	愛知県	滋賀県
市町村名	豊田市	彦根市
担当部課名	社会部 生涯学習課 (とよた男女共同参画センター)	市民環境部人権政策課・総務部契約監理室
TEL	0547-36-7220	0749-22-1411
1 導入時期	平成22年4月	平成22年2月
2 男女共同参画等の項目名	社会貢献	男女共同参画に関する取組
3 男女共同参画等の項目の概要 (内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	<p>①愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録事業者:10点 ②「次世代育成支援対策推進法」第12条に基づく一般事業主行動計画を地方労働局に届出した事業所:5点 ③『育児、介護休業法の規定を上回る育児休業制度の実施』等、とよた男女共同参画センターが認定する男女共同参画社会に貢献する制度:5点/65点</p>	<p>市内本店登録業者で、審査基準日の直前1年間に次に掲げるうちのいずれかの取組をした場合、5点を加算する。 ①彦根市男女共同参画センターまたは滋賀県男女共同参画センター主催のセミナーを受講・修了した場合 ②彦根市男女共同参画センター主催のフォーラムの実行委員として活動した場合 ③彦根市男女共同参画センター発行の広報誌の編集委員として活動した場合 ④彦根市の出前講座を活用し、研修会等を開催した場合</p>
4 申請等に必要書類	<p>①愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録証 ②一般事業主行動計画に係る厚生労働大臣の認定書 ③愛知労働局への届出の写し、男女共同参画センターの認証</p>	参加報告書
5 実施に当たって留意・工夫した点	とよた男女共同参画センターが認定するものに期限を設けるかどうかで当時議論があったが、法改正等により認定条件から外れる場合も想定されるため、認定から1年間の期限をつけた。	事業者全体で取り組みを進めていききっかけづくりにつながるよう、より多くの事業者で導入しやすいものを項目とした。
6 取組の実績・効果	「男女共同参画社会への貢献となる特別な制度」認定件数:H23年度 32件	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度入札参加資格審査申請 3者/209者(2.4%) ・平成23年度入札参加資格審査申請 22者/205者(10.7%) ・平成24年度入札参加資格審査申請 28者/199者(14.1%) (取組申請者数/対象となる登録者の数(申請された割合)) ・導入時から年々、取組申請をされた割合が高くなっており、事業者の男女共同参画に関する取組への関心が高まってきている。
7 今後の課題	一般企業に男女共同参画の視点をさらに浸透させるために、加点項目の設定を考えていく必要がある。	現在の入札参加資格審査申請時における発注者別評価事項評点での加算だけでなく、今後は、総合評価落札方式の評価項目などとしても活用し、社会的貢献度が高い事業者の入札参加機会の増加と契約の確実な履行の確保を図っていく必要がある。
8 その他特記事項		
9 参考URL	http://www.city.toyota.aichi.jp/division/ab00/ab05/1200351_7028.html	http://www.city.hikone.shiga.jp/soumubu/keiyaku/kaiseigaivo.html

	35	36
都道府県名	滋賀県	鳥取県
市町村名	米原市	鳥取市
担当部課名	総務部管財課	総務部検査契約課
TEL	0749-52-6781	0857-20-3148
1 導入時期	平成24年2月	・平成19年4月：鳥取県男女共同参画推進企業分 ・平成21年5月：次世代育成支援優良企業認定分
2 男女共同参画等の項目名	子育て支援	男女共同参画推進
3 男女共同参画等の項目の概要 (内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	米原市子育てサポート企業等の登録 ・まいちゃん子育て応援隊の登録:5点 ・審査基準日直前2年間における届出書記載事項の取組:10点	鳥取県が定める「鳥取県男女共同参画推進企業認定要綱」又は鳥取市が定める「鳥取市次世代育成支援優良企業認定要綱」により認定を受けた者:5点
4 申請等に必要書類	入札参加資格審査申請書	
5 実施に当たって留意・工夫した点	子育てしやすい環境づくりは、社会全体で取り組むことが大切という思いから、子どもと子育てを地域ぐるみで支援することをめざすため、発注者別評価事項評点に取り入れた。	
6 取組の実績・効果	参加資格審査提出業者(格付対象業者)85者中25者(29.4%)が登録されている。	○鳥取市内の鳥取県男女共同参画推進企業数【建設業、技術サービス業】68者のうち、建設業者登録済数 39者 <鳥取市H23・24年度入札参加資格者 364者> ○鳥取市次世代育成優秀企業認定企業数【建設業】11者のうち、建設業者登録済数 9者
7 今後の課題	まいちゃん子育て応援隊に登録するだけでなく、その評価を子育て支援部署と連携して取り組みが必要がある。	
8 その他特記事項	○まいちゃん子育て応援隊 米原市では、子どもとともに光るまちづくりの実現に向け、子どもと子育てを地域ぐるみで支援していくくみとして、「まいちゃん子育て応援隊」を設置 この事業は、自らの「アイデアと行動」で、 1. 仕事と子育てを両立しながら働くことができる職場環境づくり 2. 子育て家庭などに対する経済的支援や子育て家庭が気軽に外出できる環境づくり 3. 地域での子育てサポートなどの取り組み の3つを企業・商店・自治会・団体などに呼びかけて、応援隊として登録し、その取り組みやサービスを紹介	
9 参考URL		

	37	38
都道府県名	島根県	
市町村名	松江市	出雲市
担当部課名	契約検査課	文化環境部
TEL	0852-55-5403	0853-21-6952
1 導入時期	平成20年4月	平成18年4月
2 男女共同参画等の項目名	次世代育成支援対策推進法に規定する一般事業主行動計画の策定状況	1. 従業員(男女)の参画状況について 2. 男女共同参画推進の取組について
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	<p>①計画策定義務のある雇用主が策定していない場合:評価点数-10点/主観点数の上限455点</p> <p>②計画策定義務のある雇用主が策定している場合:評価点数0点/主観点数の上限455点</p> <p>③計画策定義務のない雇用主が策定している場合:評価点数5点/主観点数の上限455点</p> <p>④計画を策定している雇用主が、こころカンパニー(島根県子育て応援企業認定制度)に認定されている場合(上記②、③に加算する):評価点数10点/主観点数の上限455点</p>	<p>○項目1について(加点対象外)</p> <p>(1)雇用について</p> <p>(2)育児・介護休業制度の利用状況について</p> <p>○項目2について((1)が加点対象)</p> <p>(1)「育児休業、介護休業等育児または介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく、「仕事」と「家庭」の両立支援としての制度の有無 ①～⑥の「はい」の数×各2点=合計12点の配点/272点</p> <p>(2)事業主行動計画策定の有無</p>
4 申請等に必要書類		<p>男女共同参画推進状況に関する調査票</p> <p>・従業員(男女)の参画状況について(加点対象外)</p> <p>・男女共同参画推進の取組について(加点対象:※当該事項が掲載された規則等の写しを添付)</p>
5 実施に当たって留意・工夫した点		男女が働きやすい職場づくりが推進するように、経営者の意識改革が進むよう取り組んだ。
6 取組の実績・効果	<p>③土木:36社(113社中) 建築:23社(65社中)</p> <p>④土木:30社(113社中) 建築:19社(65社中)【平成23年度当初】</p>	男女共同参画について、会社経営者側の意識づけに効果がある。
7 今後の課題		男女が共に働きやすい職場づくりを一層推進するために、設問項目等の内容を見直すことの検討が必要である。
8 その他特記事項		
9 参考URL		

	39	40
都道府県名	広島県	
市町村名	三次市	江田島市
担当部課名	財務部財政課	総務部財政課
TEL	0824-62-6141	0823-40-2761
1 導入時期	平成23年7月	平成23年4月
2 男女共同参画等の項目名	次世代育成支援対策推進法に基づく取組	次世代育成支援への貢献
3 男女共同参画等の項目の概要 (内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度に登録しているもの:5点/75点	広島県仕事と家庭の両立支援企業として登録されている場合:10点/110点
4 申請等に必要書類		
5 実施に当たって留意・工夫した点	市独自の男女共同参画等の建設業者への支援策がなかったので、県の制度を参考に実施した。	
6 取組の実績・効果	該当する業者:3社	
7 今後の課題	取組業者を増やすための方策の検討	
8 その他特記事項		
9 参考URL		

	41	42
都道府県名	広島県	香川県
市町村名	東広島市	観音寺市
担当部課名	総務部契約課	総務部総務課
TEL	082-420-0930	0875-23-3900
1 導入時期	平成21年4月	平成23年2月
2 男女共同参画等の項目名	広島県仕事と家庭の両立支援企業登録制度	男女共同参画、人権等に関する研修会等参加
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	広島県仕事と家庭の両立支援企業として登録されている県内に有する営業所:10点/80点	男女共同参画、人権等に関する研修会等参加:1点/回 最大3点まで(組み合わせ自由)/102点 ・観音寺市男女共同参画講演会(年1回) ・観音寺市人権教育講演会(年1回) ・観音寺市人権講演会(年1回) ・観音寺市人権啓発指導員の出前講座(随時)
4 申請等に必要書類		市指定研修会等受講証明書
5 実施に当たって留意・工夫した点	2年毎にある入札参加資格審査の当初申請においては、申請者の負担軽減の為、登録証の写しは、添付書類として求めている。	-
6 取組の実績・効果	入札参加資格者のうち、広島県仕事と家庭の両立支援企業に登録されている者は、平成23,24年度名簿中100者である。	市内登録業者数 117社 うち研修会参加業者数 23社(複数回参加しても1社とカウント)
7 今後の課題		
8 その他特記事項		
9 参考URL		

	42	43
都道府県名	香川県	
市町村名	観音寺市	善通寺市
担当部課名	総務部総務課	総務部総務課
TEL	0875-23-3900	0877-63-6302
1 導入時期	平成23年2月	平成23年4月
2 男女共同参画等の項目名	香川県子育て行動計画策定企業認証マーク又は子育て・介護応援企業認証マーク取得	研修・講習会等
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	香川県子育て行動計画策定企業認証マーク又は子育て・介護応援企業認証マーク取得:2点/102点	人権・環境・男女共同参画等、本市が指定する研修・講習会を受講した者:1点
4 申請等に必要書類	認証を受けていることが確認できるもの(認証マークの写し又は認証マーク設置の確認できる写真)	本市が発行する受講証
5 実施に当たって留意・工夫した点	-	市内営業所への啓発活動
6 取組の実績・効果	市内登録業者数 117社 うち認証マーク取得業者数 2社	平成23年度中の実績 市内51社中、39社が該当
7 今後の課題		
8 その他特記事項		
9 参考URL		

	43	44
都道府県名	香川県	
市町村名	善通寺市	丸亀市
担当部課名	総務部総務課	企画財政部管財課
TEL	0877-63-6302	0877-24-8944
1 導入時期	平成23年4月	平成22年4月
2 男女共同参画等の項目名	共同参画（子育て・介護支援）	市主催の研修会等の受講（男女共同参画推進に関するもの）
3 男女共同参画等の項目の概要（内容、配点（男女関係点数／主観点数の上限））	香川県子育て行動計画策定企業認証マークまたは子育て・介護公園企業認証マーク取得者：2点／100点	・男女共同参画推進に関する研修会等の参加者に受講証明書を交付 ・評価点は1回2点。他に環境や人権に関する研修会等も含めて、最高3回、6点を限度／148点
4 申請等に必要書類	認証を受けていることが確認できるもの	丸亀市の受付印のある講演会等受講証明書（事前に指定様式をダウンロードしてから研修会等に参加。なお、受付印を受けた受講証明書（写し不可）は入札参加資格審査申請時に提出。）
5 実施に当たって留意・工夫した点	市内営業所への啓発活動	他市町と比較しながら、適切な配点となるよう留意した。
6 取組の実績・効果	平成23年度中は該当企業なし	企業が研修会等に積極的に参加してくれるようになった。
7 今後の課題		限度の6点を満たした場合、それ以後の研修会等へ参加しないことが懸念される。
8 その他特記事項		
9 参考URL		http://www.city.marugame.kagawa.jp/itwinfo/i7989/

	44	45
都道府県名	香川県	
市町村名	丸亀市	坂出市
担当部課名	企画財政部管財課	市民生活部人権課
TEL	0877-24-8944	0877-44-5008
1 導入時期	平成21年4月	平成23年4月
2 男女共同参画等の項目名	香川県子育て行動計画策定企業認証マーク取得	子育て支援
3 男女共同参画等の項目の概要 (内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	香川県の「子育て行動計画策定企業認証マーク」の認証を受けている:2点/148点	「子育て計画策定企業認証マーク」または「子育て・介護応援企業認証マーク」取得企業:5点/35点
4 申請等に必要書類	認証を受けていることが確認できるもの	設置判別のため写真を添付
5 実施に当たって留意・工夫した点	他市町と比較しながら、適切な配点となるよう留意した。	他市町の導入・加点状況を参考とし、適切な配点に留意した。
6 取組の実績・効果	発注者別評価点の加算があることで、関心の薄かった企業からも取得申請が増加した。	導入以前は市内建設業者での取得はなかったが、導入後9社の取得を確認できた。
7 今後の課題	継続した取組みが必要と考える。	子育て支援は、これからの重要施策の一つにもなることから、まだ取得されていない企業にいかにも浸透させていくかが課題である。
8 その他特記事項		
9 参考URL	http://www.city.marugame.kagawa.jp/itwinfo/i7989/	http://www.city.sakaide.lg.jp/soshiki/soumu/hyoukaten.html

	46	47
都道府県名	香川県	愛媛県
市町村名	三豊市	今治市
担当部課名	政策部企画財政課	総務部契約課
TEL	0875-73-3010	0898-36-1560
1 導入時期	平成24年6月	平成23年4月
2 男女共同参画等の項目名	市主催の人権関係研修・講演会等の参加	ワーク・ライフ・バランスへの取組み
3 男女共同参画等の項目の概要(内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	三豊市が指定する人権・男女共同参画等の研修・講演会を受講したものの:3点/回(最高2回までの組合せで合計点は6点とする。なお、研修会等の組合せは問わない。)/32点	次のいずれかに該当する場合、10点を加算 ・愛媛労働局の「一般事業主行動計画に基づく次世代育成支援対策取組企業認定」を受けているとき ・愛媛県の「えひめ子育て応援企業認証」を受けているとき
4 申請等に必要書類	市が発行する受講証	
5 実施に当たって留意・工夫した点	ホームページ、建通新聞等で研修会開催について掲載した。	入札参加に影響する業者格付けに反映(加点評価)することで、事業者の動機付けを促した。
6 取組の実績・効果	評価点該当業者113社中、35社が参加	市内格付対象業者の内 ・一般事業主行動計画に基づく次世代育成支援対策取組企業認定をされている企業:0社 ・えひめ子育て応援企業認証を受けている企業:3社
7 今後の課題	今後、発注者別評価点の再検討を行う予定	・平成25、26年度入札参加資格審査申請においても採用予定 ・業者格付けに反映(加点評価)することで、引き続きワーク・ライフ・バランスの推進を図る。
8 その他特記事項		ワーク・ライフ・バランスの推進は、市長のマニフェストである。
9 参考URL	http://www.city.mitoyo.lg.jp/forms/info/info.aspx?info_id=4033	http://www.islands.ne.jp/imabari/keiyaku/k-kakutuke/h23/vorvo.pdf

	48	49
都道府県名	高知県	福岡県
市町村名	高知市	大牟田市
担当部課名	総務部契約課	市民部市民協働推進室人権・同和・男女共同参画課
TEL	088-823-9416	0944-41-2611
1 導入時期	平成23年2月	平成21年5月
2 男女共同参画等の項目名	次世代育成支援に関する認定等	子育て支援・男女共同参画推進
3 男女共同参画等の項目の概要 (内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	市内建設業者のうち、次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主に認定されている事業者又は高知県次世代育成支援企業認証制度要綱に基づく高知県次世代育成支援企業認証を取得している事業者:20点/130点	福岡県の「子育て応援宣言」登録制度により「登録証」の交付を受けた市内の業者:5点/40点
4 申請等に必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・基準適合一般事業主の認定通知書 ・高知県次世代育成支援企業認証証書 	「子育て応援宣言」登録証(コピー可)
5 実施に当たって留意・工夫した点		登録申請等の際に周知を図った。
6 取組の実績・効果	平成23年度の市内工事入札参加有資格者のうち、平成24年2月の再調査により新たに次世代育成の認定・認証を受けたとの届出があった。(業者数:5業者)	平成24年度 30社
7 今後の課題		
8 その他特記事項		
9 参考URL	http://www.city.kochi.kochi.jp/uploaded/attachment/13058.pdf	

	50	51
都道府県名	福岡県	
市町村名	久留米市	八女市
担当部課名	総務部契約課	総務部総務課契約係
TEL	0942-30-9171	0943-23-1111
1 導入時期	平成20年4月	平成21年4月
2 男女共同参画等の項目名	子育て支援・男女共同参画の推進	福岡県による「子育て応援宣言登録制度」の登録
3 男女共同参画等の項目の概要 (内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	福岡県が実施する「子育て応援宣言」登録制度により、「登録証」の交付を受けている市内の業者:5点/40点	福岡県子育て応援宣言企業・事業所の登録企業:3点/13点
4 申請等に必要書類	主観点数調査表	県が発行する登録証の写し
5 実施に当たって留意・工夫した点	ホームページでの周知、窓口で事業についてのチラシ配布	継続的な登録となるよう周知を図る。
6 取組の実績・効果	市内の建設業者の約45%が「子育て応援宣言」の登録証の交付を受けている。 (登録事業者/市内建設業者:256者/559者)	新規に登録する業者がみられるようになった。
7 今後の課題	「公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)」の理念と発注者別評価点の整合がとれた配点を検討。	登録業者はほとんどが法人企業であり、個人企業に対しては、有効な取り組みになっていない。
8 その他特記事項		
9 参考URL	http://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9016keiyaku/	

	52	53
都道府県名	福岡県	
市町村名	大川市	糸島市
担当部課名	総務課	人権福祉部人権政策課
TEL	0944-85-5564	092-332-2075
1 導入時期	平成21年9月	平成23年6月
2 男女共同参画等の項目名	子育て支援・男女共同参画社会推進状況	「福岡県の子育て応援宣言企業登録制度」に基づく登録
3 男女共同参画等の項目の概要 (内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	福岡県による「子育て応援宣言登録制度」に基づき登録を受けている業者:5点/90点	「福岡県の子育て応援宣言企業登録制度」に基づく登録:3点/13点
4 申請等に必要書類	子育て応援宣言登録証	子育て応援宣言企業登録証の写し
5 実施に当たって留意・工夫した点		
6 取組の実績・効果	平成22年度 21社 平成23年度 20社	
7 今後の課題	入札参加資格審査申請に伴う子育て支援・男女共同参画推進状況報告書の提出の促進を図る。	
8 その他特記事項		
9 参考URL	http://www.city.okawa.fukuoka.jp/nyusatu/pdf/sankasikaku/kouji/15.pdf	http://www.city.itoshima.lg.jp

	54	55
都道府県名	福岡県	長崎県
市町村名	宗像市	長崎市
担当部課名	経営企画部契約検査室	市民局市民生活部男女共同参画室
TEL	0940-36-1161	095-826-0018
1 導入時期	平成21年7月	平成23年10月
2 男女共同参画等の項目名	「福岡県の子育て応援宣言企業登録制度」に基づく登録	次世代育成支援対策推進法に基づく取組
3 男女共同参画等の項目の概要 (内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	「福岡県の子育て応援宣言企業登録制度」に基づく登録:3点/3点	次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定している長崎市内の業者に対して5点を加算。
4 申請等に必要書類	子育て応援宣言登録証の写し	一般事業主行動計画策定・変更届の写し
5 実施に当たって留意・工夫した点		
6 取組の実績・効果		市内業者729者中21者に加算
7 今後の課題	妥当な加算点の検討	
8 その他特記事項		
9 参考URL		

		56
都道府県名		熊本県
市町村名		八代市
担当部課名		市民協働部人権政策課 総務部契約検査課
TEL		0965-30-1701(人権政策課)
1	導入時期	平成23年4月
2	男女共同参画等の項目名	育児休業制度の制定状況
3	男女共同参画等の項目の概要 (内容、配点(男女関係点数/主観点数の上限))	有資格者が定める労働基準法(昭和22年法律第49条)第89条第1項に基づく就業規則において、育児休業制度について定めがある場合:5点
4	申請等に必要書類	就業規則の写し
5	実施に当たって留意・工夫した点	
6	取組の実績・効果	市内業者257者中94者に加点
7	今後の課題	
8	その他特記事項	
9	参考URL	http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/list/list_view.phtml?catid=140107&arid=34242